

市報



としま 1

平成 30 年 1 月 29 日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2018.1. No.231

平成30年 十島村「新成人を祝う会」



平成 30 年十島村成人式が開催されました。



謹賀新年

平成30年の年頭に当たり、議會を代表いたしました一言で挨拶申し上げます。あらためまして、謹んで新春のよろこびを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政・議會活動に深い関心をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、国政におきましては、9月の衆議院解散、10月の総選挙での自民党の圧勝、11月の第4次安倍内閣の発足、また、経済面におきましては、トランプ政権の発足、アメリカの税制改革、日銀の政策現状維持、北朝鮮の核・ミサイル問題や尖閣諸島問題等、依然として社会情勢は厳しい状況にあります。

そのような中、初の日米首脳会議やトランプ・アメリカ大統領の来日、また、最年少棋士の連勝新記録、ノーベル文学賞に日系人の受賞、陸上100メートルでは日本人初となる9秒台の記録



十島村議長 松下 直志

がでるなどの喜ばしいニュースや、天皇后兩陛下の鹿児島県訪問は大変うれしい出来事で印象的でした。

29年度国の予算案では、6年連続で過去最大となり、高齢化を背景に社会保障費や防衛費が増額され、また、保育の受け皿整備や人工知能（AI）などの開発費も増加されています。

国においては、地方交付税の自治体への減額、村の行財政、医療・介護での自己負担が増える等、家計の負担も大きく今後に大きな不安を抱かざるを得ません。

私たちの十島村が今以上に発展していくためには、人口問題、雇用問題、医療福祉介護問題、情報通信問題、航路問題、財政問題など様々な課題に、着実に対策を講じていく必要があります。

村にとりましては、「第5次十島村総合振興計画」や「十島村総合戦略」に基づき、「**地方創生**」を通じて、新しい人の流れとともに、目標達成に向け、皆で村づくりが進められております。

また、**新船「フェリーとしま2」**については、本年4月の就航をめざし、建造作業が着々と進められています。

さらに、**介護関係**につきましては、宝島の「小規模多機能ホームたから」が6年目を迎え、4か島においては、

取得することができたとの報告を受けております。株式会社I・Hは実用化も視野に入れた本格試験の準備を来年度から計画しており、村も将来の再生エネルギーの活用策及び事業化の方向性などについて今後議論を進め、可能な限り協力していきたいと考えております。

新船の取り組みにつきましては「フェリーとしま2」の命名・進水式が11月19日、三菱重工株式会社下関造船所で開催され、約2千トンの巨大な船体が船尾から海へと無事進水いたしました。今後は、3月に同造船所で引き渡しを受け、本村の通常航路でのトライアル運転を実施する予定としております。また、3月には新船就航を記念した「レセプション」を、鹿児島市内と奄美市内でそれぞれ開催する予定で進めております。

地域子育て支援拠点事業、及び介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、10月に悪石島及び小宝島において多世代交流施設の開所式を開催しました。悪石島の子育て支援施設「のびっこ園」では5人、小宝島の「子宝園」では3人の園児が通園しております。また、併設する悪石島の「ヒロウの家」、小宝島の「アダン」の里」での高齢者の見守り支援については、サロン活動や体操等での運動機能の維持など高齢者の介護予防や不安解消に努めているところであります。

介護予防・日常生活支援総合事業が地元住民主体として取り組まれ、さらには、高齢者のサロン施設として口之島平島にも整備が進められています。

また、平成27年度から**地域子育て支援拠点施設整備**が進められ、29年度は「子育て支援施設」と「介護予防拠点施設」が一体となった、多世代交流施設も悪石島と小宝島において開設されております。

さらに、**郵便局のなかった4か島**に簡易郵便局の整備が進み、29年7月には悪石島で、9月には平島で開局され、諏訪之瀬島と小宝島についても、開局準備が進められています。

また、昨年は、**30年ぶりの村民体育大会**が各島から約250名参加し、盛大に行われましたが、今年は、新船の就航記念として村民が一同に会する村民文化祭が計画されています。

今後も、定住支援や産業振興、介護予防や子育て支援の取り組み等、ますます住民と連携、協働し、地域の活性化、地域の抱える問題や課題の解決が図られることを期待いたします。

村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、村民の皆様・議会・行政が、「共に生きる」共生の心を持ち、村の存続・発展に努めれば、必ずや活力に満ちた村が実現できると

教育関係につきましては、11月に第2回となる**村民体育大会**を中之島で開催いたしました。村民体育大会は、昭和63年に中之島の村総合運動公園の完成を記念して開催して以来、実に30年ぶりの開催となりました。今回の大会は、未就学児から高齢者まで多くの村民の交流を目的とした、和気あいあいとした競技が多く、参加者からは「とても楽しかった、もっと頻繁に開催して欲しい」という声が聴かれたところです。

私は、村長就任2期目の2年目になり、議会や村民からの提言やご支援の中、管理職員を中心に職員ひとり一人がそれぞれの役割において、積極的に取り組んでいる結果、村政推進は概ね目指すべく方向に推進していると思っております。これからも村民の皆様には明確な方向性を示し「村民が希望の持てる村づくりの実現」に向けて、全力を持って積極的に取り組んで行く考えであります。

結びになりますが、今年が皆様方にとりまして希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

確信いたしております。

「ひと」を大切にし、私たち議会も村の存続と発展のために、さらに民意の反映に務め、議員一丸となって、おおいに議論し行政に反映・具体化されるよう努力してまいります。

今年一年の村民の皆様のご活躍に期待し、ご健康とご多幸を、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ



十島村長 肥後 正司

新年明けましておめでとございませす。

皆様方におかれましては、輝かしい新春を、お健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃は、村政各般の運営にあたり、深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、昨年の動きを振り返ってみますと、卓球の世界選手権男子個人戦で13歳の張本氏が史上最年少で8強入、将棋界では14歳の藤井4段が歴代連勝記録単独トップの29連勝と青少年の活躍をはじめ、上野動物園でジャイアントパンダの赤ちゃん「シャンシャン」の誕生や、全国和牛能力共振会では鹿児島県が「全国チャンピオン」となるなど、嬉しいニュースが全国に報道された反面、7月に発生した福岡、大分等の九州北部の記録的豪雨では、土砂崩れや増水などにより、多くの集落が孤立し、多くの尊い人命が失われ、TV

で放映された壮絶な光景は、今も記憶に新しいのではないかと思います。被害に遭われた関係者に対しましては、心よりお見舞いを申し上げます。

また、安倍首相は「国難突破解散」と命名し、衆議院議員総選挙を実施し、自民・公明両党の連立与党圧勝のもと、第4次安倍内閣が発足しております。

新内閣の発足に当たり、経済政策においては企業の競争力を高める「生産性革命」と教育無償化などの「人づくり革命」を「車の両輪」と位置付け、子育て支援強化を核とする2兆円規模の「政策パッケージ」を閣議で決定しているところであります。

さて、本村におきましては、**郵便局の取り組み**としまして、7月に悪石島で、9月に平島でそれぞれ簡易郵便局を開局しております。諏訪之瀬島及び小宝島の簡易郵便局については、日本郵便からの設置回答をいただき、局員の内定等も含め平成30年4月頃の開局で調整中です。

口之島周辺海域での海流発電につきましては、株式会社I・Hが進める実証機が完成し、口之島沖で2日間、実証試験を実施しております。実証試験の結果、最大約30kWの発電出力が得られたほか、機器の性能や動作、撤去の方法など、実用化に向けたデータを

取得することができたとの報告を受けております。株式会社I・Hは実用化も視野に入れた本格試験の準備を来年度から計画しており、村も将来の再生エネルギーの活用策及び事業化の方向性などについて今後議論を進め、可能な限り協力していきたいと考えております。

新船の取り組みにつきましては「フェリーとしま2」の命名・進水式が11月19日、三菱重工株式会社下関造船所で開催され、約2千トンの巨大な船体が船尾から海へと無事進水いたしました。今後は、3月に同造船所で引き渡しを受け、本村の通常航路でのトライアル運転を実施する予定としております。また、3月には新船就航を記念した「レセプション」を、鹿児島市内と奄美市内でそれぞれ開催する予定で進めております。

地域子育て支援拠点事業、及び介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、10月に悪石島及び小宝島において多世代交流施設の開所式を開催しました。悪石島の子育て支援施設「のびっこ園」では5人、小宝島の「子宝園」では3人の園児が通園しております。また、併設する悪石島の「ヒロウの家」、小宝島の「アダン」の里」での高齢者の見守り支援については、サロン活動や体操等での運動機能の維持など高齢者の介護予防や不安解消に努めているところであります。

教育関係につきましては、11月に第2回となる**村民体育大会**を中之島で開催いたしました。村民体育大会は、昭和63年に中之島の村総合運動公園の完成を記念して開催して以来、実に30年ぶりの開催となりました。今回の大会は、未就学児から高齢者まで多くの村民の交流を目的とした、和気あいあいとした競技が多く、参加者からは「とても楽しかった、もっと頻繁に開催して欲しい」という声が聴かれたところです。

私は、村長就任2期目の2年目になり、議会や村民からの提言やご支援の中、管理職員を中心に職員ひとり一人がそれぞれの役割において、積極的に取り組んでいる結果、村政推進は概ね目指すべく方向に推進していると思っております。これからも村民の皆様には明確な方向性を示し「村民が希望の持てる村づくりの実現」に向けて、全力を持って積極的に取り組んで行く考えであります。

結びになりますが、今年が皆様方にとりまして希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年男！年女！今年の抱負！！

今年は戌（いぬ）年！十島村に住む戌年生まれの皆さんの今年の抱負を紹介します。

今年も健康を第一に、又自分の時間を少しでもつくって、魚釣り、貝取りがしたいです。

悪石島 有川 ちづ子さん



ワンだふるな1年にします。昨年は多くの方々に大変お世話になり、ありがとうございました。今年も精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

小宝島 赤星 郁衣さん



元気で中之島で暮らせますように。
中之島 貴島 トシさん



今年年男なので、健康に気をつけて元気に過ごしたいです。特に去年はよく風邪をひいたので、早寝早起きを心がけたいです。

中之島 平泉 公大さん



中学校に入学する年になるので、いろいろと準備をがんばります。また、健康でいたいです。

諏訪之瀬島 山中 悠暉さん



口之島に来て、約1年が経とうとしています。今年は、昨年以上に島民の方々と親睦を深め、去年参加できなかった島の行事にも参加したいです。そして、口之島や十島村を盛り上げたいです。

口之島 平川 淳一さん



心温かい周りの方々と大自然に元気をいただいています。家族全員が元気でいられるように離れて暮らす娘との時間を大切に、また今年は少しでも十島村に貢献していきたいと思っています。

口之島 平川 聡子さん



平成30年成人式開催！！

1月8日（月）、役場会議室にて平成30年十島村成人式が行われました。5名の方が出席し、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。人生の大きな節目である成人式。この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていかれるように願っています。



新成人の抱負・目標！



立派な成人として成熟し、社会的、精神的に自立するとともに、自身の目標達成に向けて、大学で勉学に励む。

口之島中学校卒業
大隈 翔太さん



プロの音響エンジニアになります。頑張ります。

諏訪之瀬島中学校卒業
小櫻 斉生さん



1つ1つの仕事をこなしていき、1人1人の人間として、一步步成長していく。

諏訪之瀬島中学校卒業
志方 悠希さん



4月から社会人になるので、自分を信じて自分の長所を活かしながら頑張っていきたいです。同時に初めての一人暮らしも始まるので、自己管理もしっかりしながら過ごしていきたいと思います。

悪石島中学校卒業
坂元 里帆さん



大学でカウンセリングを専攻していますので、専門的な知識をたくさん身につけて人の心に寄り添うカウンセラーになれるように精進したいと思います。

小宝島中学校卒業
小林 莉衣奈さん

口之島 くちっこ園



年賀状作り
来年は成年。
みんな喜んでくれるかな？



持久走大会

地域の方々にも応援してもらって最後まで走り切りました。



クリスマス会

ペープサートやゲームなどで楽しみました。サンタさんありがとう！プレゼントはみんなの大好きなブロックでした！

宝島 いまきら園



もうすぐ1年生

節代先生が来島し、にじグループ（年長）と一緒に文字・数遊びをしました。みんなとても楽しそうでした。



英語であそぼう

観光できていたドイツ人のお兄さんと日本人のお姉さんが来て英語を教えてくださいました。



ママたちの出し物

ペープサートやバルーンアート。
大喜びの子どもたちでした。

サンタさん

プレゼントを持って来てくれました。



クリスマスケーキができました。



諏訪之瀬島 すわっこ園



十島村に遊びに来ていた素敵なカップルから、楽しく英語を教えてくださいました。



こどもクッキング

大山先生・森先生来園♪野菜とチーズのサラダを作りました。初めての包丁にドキドキだったね!!



クリスマス会

親子一緒に体を動かしたリトミック。負けてしまって思わず悔し涙を流したゲーム。

最後はサンタさんの登場でみんなニコニコ笑顔でした♪

LUCKY先生の英語教室
とっても楽しかった！

中之島 ほしのご園



LUCKY先生&ASAMI先生
また会える日まで♪

* 雪が降った〜？ *
本当の雪遊びもしたいね



今年もいただきました！ Xmas プレゼント！

今年も各島の子どもたちへクリスマスプレゼントが届きました。一つは、J A グリーン鹿児島さんからの文房具プレゼントです。各島に届けられた文房具の箱には、ひとり一人に紙袋で手渡されました。鉛筆や定規、キーホルダー等の文房具は、島ではなかなか買えませんので、子どもたちにとっては貴重品です。J A グリーン鹿児島の皆様、本当にありがとうございました。また、もう一つは吉留建設株式会社さんからのクリスマスケーキです。子ども



たちは、ケーキが大好きです。大喜びで受け取っていました。吉留建設の皆様、本当にありがとうございました。毎年の心温まるプレゼントは、J A グリーンさんや吉留建設さんが十島の子どもたちを大切に思ってくくださる証です。本当にありがたいことです。各学校から、お礼の手紙や寄せ書きが届いたとの連絡もありました。このようなお手紙を書くことが、相手の気持ちを考えたり自分を振り返ったりする良い機会でもありますね。



職員研修の様子



12月18日（月）、本庁会議室にて第4回職員研修として、厚生労働省政策企画官の野崎伸一氏による「我が事・丸ごと地方共生社会について」研修を実施しました。この研修では、少子高齢化や人口減少が進む中、地域丸ごとのつながりで持続可能な地域をつくるための講義をしていただきました。

第4回職員研修を実施しました

12月4日（月）役場会議室にて十島村総合教育会議が開催されました。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成27年4月から施行されたことに伴い開催するものです。村も法律の趣旨に基づき同年5月、第1回の総合教育会議を開催し「十島村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しております。今回は、村長、教育長、教育委員4名の構成委員の他、副村長、総務課長も出席しました。会議では、教育大綱の一部見直しや、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」の国及び県の基本方針等の改定に基づき村のいじめ防止基本方針の一部改正、学校教育・社会教育などの教育行政重点施策の実施状況、村誌追録の編集状況と見直しについて協議がなされました。

十島村総合教育会議の様子



十島村総合教育会議が開催されました

悪石島 のびっこ園



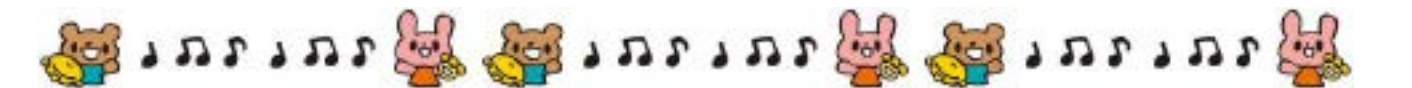
クリスマス会に向けて、ブーツを作りました♡

♪ きよしこのよる ♪
ママ達と先生達からハンドベル演奏のプレゼント♪緊張の面持ち！？



クリスマス会

子どもたちは鈴やタンバリンを使いながら、練習していた「あわてんぼうのサンタクロース」を大きな声で歌えました。子どもたちの歌が届いたようでなんと!! サンタさんが来てくれました♪サンタさんと会えて子どもたちも大興奮!!とても喜んでいました。



小宝島 こだから園

一輪車の特訓中！



クリスマスの曲に合わせて、演奏したり、踊ったり楽しみました！



ふたり仲良くおままごと遊び



十島村消防団出初式を開催

十島村消防団出初式が各島分団で執り行われました。昭和47年、「十島村消防団」が発足して以来、分団員の団結と防災意識の高揚を図るため、新春の恒例行事として、毎年実施されております。式では、村長祝辞をはじめ、柴立県議会議長、野村参議院議員より祝電を頂きました。また、十島村消防団勤続15年表彰も行われ、防火の誓いも新たに「安全に住みよいまちづくり」を推進して参ります。今後ともよろしくお願い致します。



口之島



中之島



諏訪之瀬島



平島



悪石島



小宝島



宝島

地震・津波避難訓練を実施しました

平成29年12月22日に地震津波避難訓練を全島一斉に開催致しました。

トカラ列島太平洋沖を震源とする最大震度5強の大地震発生に伴う緊急地震速報及び大津波警報の発表により、住民の島内避難が必要となった事態を想定した訓練を開催しました。今年度におきましても、住民の皆様には開催日時を周知せず訓練を実施し、緊張感のある訓練を開催することができました。

来年度以降においても、いつ起こるか分からない自然災害を想定した訓練を実施し、危機管理体制の確立し、住民の皆様の安心安全なまちづくりに推進していきたいと思っております。

ご協力ありがとうございました！！



平島での訓練の様子

「フェリーとしま2」建造進捗状況 について

11月19日に三菱造船株式会社下関造船所（山口県下関市）で進水式をしたフェリーとしま2の建造工事は、順調に進んでいます。外観は、塗装済の部分も多くなり、客船らしくなっているほか、デリック、ハッチカバー、ランプウェイなどの各所の検査や客室などの居住区の内装工事が行われています。

今後、3月1日の引き渡し後、3月5～7日と19～21に習熟運転航海、3月16日に鹿児島で、3月20日に名瀬で記念式典、4月2日に就航を予定しています。



▲発電機試験の様子



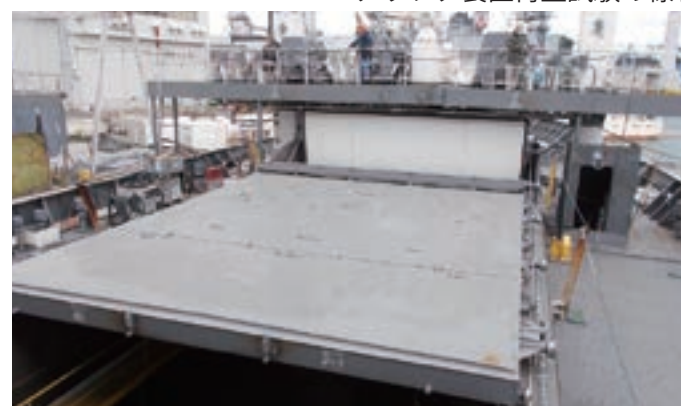
▲船体外観の様子



▲デリック装置荷重試験の様子



▲上甲板エントランス床舗装工事の様子



▲ハッチカバー作動試験の様子



▲船尾ランプ作動の様子

トカラのめぐみ味わいフェスタが開催されました！

平成 29 年 12 月 3 日（日）に天文館ベルク広場（山形屋隣）で十島村の農林水産物を PR する「トカラのめぐみ味わいフェスタ」が催されました。このイベントは、平成 25 年度に開催された農林水産祭りを皮切りに、今年で 5 回目のイベントになりました。当日は、トカラ結ブラザ、トカラふるさと会の方々を中心に、一般社団法人宝島から「はなみ丸商店」、中之島から「株式会社うおのやまぐち」さんなどが十島村の農林水産物の特産品販売に携われ、また各島の婦人部の方々の御協力もあり、十島村で採れた農林水産物の大試食会を開催し、田芋、シビステーキ、大名筍の味噌汁、飛魚、島バナナカレー、スイートスプリング、島バナナなど、十島村の魅力が沢山詰まった料理を提供しました。アンケートに記入いただいた概ね 450 名の参加客の御来場、特産品購入の実績がでており、今後の十島村の交流人口の拡大、観光客誘致へのきっかけとなる良いイベントになりました。



口之島にさとのカワ公園が整備されました！

さとのカワ公園は、鹿児島県の天然記念物である口之島の「タモトユリ」を観光客や地域住民などより多くの方々に見ていただき、憩いの場にしてほしいという思いから、今年度、口之島の集落の中心にある「さとのカワ」の周辺を公園化し、贈呈していただいたタモトユリを公園の一角に植栽する事として工事を実施しました。

また、植えられたタモトユリの寄贈者である大阪学院大学 名誉教授 林一彦氏は、約 10 年前から口之島を訪れ続け、採集された花粉を用い、研究を重ね、タモトユリを育成され、公園の整備に絡めて公園に 40 球、小中学校に 10 球のタモトユリを寄贈いただきました。

今後は、地元の老人クラブの方々に四季に応じて植栽や、除草作業を行っていただき、四季を通じてタモトユリや自生植物等が鮮やかに彩る公園を目指します。



▲完成した公園



▲林一彦氏

◀老人クラブの皆さん

子牛のセリが行われました

12 月 11 日（月）、1 月 13 日（土）に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。また、去年 1 年間の結果についても掲載いたします。

（税抜価格、単位：円）

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
1 月	15	18	33	12,635,000	11,662,000	24,297,000	842,333	647,889	736,273
12 月	26	13	39	20,741,000	8,631,000	29,372,000	797,731	663,923	753,128

最高価格者 12 月

去勢	日高 創 氏 1,082,000 円
雌	平泉 二太 氏 927,000 円

1 月

去勢	平泉 二太 氏 1,107,000 円
雌	松元 憲治 氏 926,000 円



▶日高創氏の子牛



▶平泉二太氏の子牛

平成 29 年子牛セリ結果

区分	去勢			雌			合計		
	セリ月	出荷頭数	販売額	平均価格	出荷頭数	販売額	平均価格	出荷頭数	販売額
1 月	17	13,929,000	819,353	8	5,900,000	737,500	25	19,829,000	793,160
2 月	16	13,534,000	845,875	10	7,375,000	737,500	26	20,909,000	804,192
3 月	19	15,416,000	811,368	20	12,101,000	605,050	39	27,517,000	705,564
4 月	23	18,540,000	806,087	19	11,558,000	608,316	42	30,098,000	716,619
5 月	15	13,212,000	880,800	16	10,402,000	650,125	31	23,614,000	761,742
6 月	19	15,015,000	790,263	22	13,022,000	591,909	41	28,037,000	683,829
7 月	23	17,225,000	748,913	26	15,777,000	606,808	49	33,002,000	673,510
8 月	16	11,094,000	693,375	9	5,168,000	574,222	25	16,262,000	650,480
9 月	14	10,230,000	730,714	19	10,346,000	544,526	33	20,576,000	623,515
10 月	19	11,101,000	584,263	16	8,781,000	548,813	35	19,882,000	568,057
11 月	15	12,023,000	801,533	15	8,804,000	586,933	30	20,827,000	694,233
12 月	26	20,741,000	797,731	13	8,631,000	663,923	39	29,372,000	753,128
年計	222	172,060,000	775,045	193	117,865,000	610,699	415	289,925,000	698,614

えほんを寄贈いただきました

十島村担当のケアマネージャーである松田祐亮氏の紹介で、羽根田十郎氏より「つむじ風になったリュウ」というえほんをいただきました。このえほんは羽根田氏が著し、自費で作成されたもので、各小中学校、子育て支援施設、フェリーにそれぞれ配布させていただきます。



◀羽根田氏（左）と松田氏（右）

十島村簡易水道料金の改定について ～平成 30 年 4 月より、水道料金が変わります～

日頃より十島村簡易水道事業に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この度、水道利用者である村民の皆様へ、より安全かつ安定的な飲用水提供に努めるため、平成 30 年 4 月 1 日より水道料金の改定を行います。改定に伴い、村民の皆様には、大変なご負担をお掛けしますが、簡易水道事業会計の健全な運営のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1) 水道料金改定にともなう経過

現行料金体系への見直し経過については次のとおりです。

- ①平成 20 年 3 月開催の水道審議会にて、それまで免除であった温泉施設の減免措置の廃止について審議。
- ②平成 20 年度の村政座談会にて温泉施設減免措置の廃止について周知。
- ③平成 20 年 10 月より温泉施設の料金徴収の開始。
- ④平成 21 年 5 月開催の水道審議会にて一般料金体系の見直しについて審議。
- ⑤平成 21 年度の村政座談会にて一般料金体系の見直しについて周知。
- ⑥平成 21 年 12 月議会にて、新料金及び改定時期を決定。
- ⑦平成 23 年 4 月 1 日より、現行の料金体系に改正。
- ⑧平成 29 年 5 月開催の村政座談会にて、料金体系の見直しについて周知。
- ⑨平成 29 年 9 月開催の水道審議会にて料金体系の見直し等について諮問審議。

【諮問内容】 ・簡易水道料金体系の見直しについて

・70 歳以上契約者の減免措置及び温泉施設利用料の見直しについて

【審議経過】 ・一般料金体系の見直し（値上げ）は必要。

・値上げを行う場合は、周知を徹底したうえで段階的に行うべき。

・高齢者の減免措置を拡充すべき。 ・温泉施設の料金見直しは行わず、現状維持が望ましい。

⑩平成 29 年 9 月議会にて、料金体系の見直し内容、見直し時期について協議。

⑪平成 29 年 12 月の水道審議会にて、審議結果（答申）を決定。

・一般料金体系の見直し→料金見直しは段階的に行うこととし、今回は別表 1 料金表への見直しが妥当

・70 歳以上契約者の減免措置→別表 2 のとおり拡充すべき

・温泉施設利用料の見直し

→次年度以降の決算状況等を基に再検討することとし、本答申においては見直しを行うべきではない。

⑫平成 29 年 12 月議会にて、新料金及び改定時期が決定。平成 30 年 4 月 1 日改定することとなった。

2) 新水道料金について

現在の水道料金と改定後の水道料金案の比較については、下表のとおりとなっています。本件につきまして、何かご不明な点がございましたら、役場土木交通課地域整備室までお問い合わせください。

【別表 1】一般料金体系（月額）

単位：円

【別表 2】70 歳以上契約者の減免措置 単位：円

基本料金	現行	改正後	超過料金	現行	改正後
13 mm	400	600	1～5 m ³	60	80
20 mm	500	700	6～10 m ³	70	90
25 mm	600	800	11～15 m ³	80	100
30 mm	700	900	16～20 m ³	90	110
40 mm	800	1,000	21～30 m ³	100	120
50 mm	900	1,100	31～50 m ³	110	130
			51～100 m ³	120	140
			101 m ³ 以上	200	220

減免額(月)	現行	改正後
基本料金	-100	-200

※対象：前年度の 3 月 31 日をもって 70 歳以上が契約者である一般家庭用の水栓



あなたの島で地域支え合い推進員 が活動しています

高齢者見守り支援活動や地域活動を行う中で、高齢者や身体の不自由な方が、安心して島での生活を営む事が出来るよう活動しています。

《こんな活動をしています》

- (1) 高齢者の暮らしの中のお困り事等を把握します。(2) 高齢者の困り事を手助けしてくれる方を育てます。
- (3) 困っている人⇄手助けしてくれる方⇄診療所⇄住民課等々 支援が上手く行くようにそれぞれを繋ぎます。
- (4) 人の困り事と手助けしてくれる人を繋ぎます。

◇各島の地域支え合い推進員◇

◎口之島（なごみの里）平瀬 ヨチ子さん◎

毎日お元気に、明日も元気に過ごせるように！！地域の皆さんと共に高齢者の方の支援に取り組んでまいります。

◎悪石島（ビロウの家）肥後 哲矢さん◎

ビロウの家では、毎日体操をしています。是非ご参加下さい。
何かお困り事がありましたら、いつでも肥後にご相談下さい。

◎宝島（小規模多機能ホームたから）米倉 優介さん・國部 ひろみさん◎

これからも宝島の皆さんが、これまでの暮らしを続けて行けるように微力ながらお手伝いさせて頂きたいと思います。

住民課 地域支え合い推進員 押（おさえ）

各島の推進員さん・診療所看護師・見守り支援員さん等と一緒に活動しています。

お困り事・ご相談があればいつでもご相談下さい。住民課 健康福祉室 099（222）2101

地域で運営協議会を立ち上げ（口之島・中之島・悪石島・小宝島・宝島）・・・

『住み慣れた島で、その人らしく尊厳のある暮らし』を続けて行く為に、高齢者等が抱えている問題を地域の問題として、どのように解決するか、地域の中で話し合いをすすめている地域もあります。

台風時の戸締りが難しい→消防団・自治会でお手伝いします。

食事作りが難しい→週 1 回有料で昼食を提供する仕組みをつくりましょう。

温泉の時間変更→自治会に依頼し、早く入れるようになった。



申告相談会場等のご案内

鹿児島税務署が開設する申告相談会場及び南九州税理士会・鹿児島支部による確定申告無料相談会場は、次のとおりです。また、ご自宅でも国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、e-Taxによる送信又は印刷して郵送等より提出することができますので、是非、ご利用ください。

※ 鹿児島税務署では申告相談は行っておりませんのでご注意ください

【鹿児島税務署が開設する申告相談会場】

- 〈開設場所〉 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7-4）
- 〈開設期間〉 平成30年2月16日（金）から平成30年3月15日（木）まで（ただし、土、日を除く。）
（注）2月18日（日）及び2月25日（日）に限り、日曜日も開設します。
- 〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで

【南九州税理士会・鹿児島支部による確定申告無料相談会場】

- 〈開設場所〉 鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7-4）
- 〈開設期間〉 平成30年2月9日（金）から平成30年2月15日（木）まで（ただし、土、日、祝日を除く。）
- 〈受付時間〉 午前9時から午後3時まで

※駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
※申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等からマイナンバーの記載が必要となりました。なお、マイナンバーを記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。また、自宅等からe-Taxで確定申告書等を送信する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が不要となりますので、是非e-Taxをご利用ください。

《本人確認書類の例》 例1：マイナンバーカードの表面及び裏面の写し

例2：通知カードの写し＋運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写しなど

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり、医療費等の領収書の添付又は掲示が必要となります。

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

- ①所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ②住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。
鹿児島税務署（電話 099-255-8111）※自動音声案内
確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。
（平成30年1月4日（木）から3月15日（木）まで）

2月16日（金）から**住民税申告書、所得税確定申告書**の受付が始まります。

住民税申告書・所得税確定申告書は、皆様の村県民税、国民健康保険税、介護保険料などを決定する資料となるばかりでなく、他機関への各種申込みや証明書発行など、様々な場面で必要となる重要書類の基礎となるものです。申告漏れや誤り等がないよう期限までに確実に申告してください。

（提出受付：役場総務課、各島出張所）

申告書提出締切 平成30年3月15日（木）



1. 村民税・県民税（住民税）の申告が必要な方

平成30年1月1日時点で、十島村に住所のある方は、収入の有無にかかわらず、前年中の収入状況を申告していただく必要があります。

◎市町村申告の必要な方

- ①営業・農業・漁業・その他（民宿等）の事業を営む人で、所得税の確定申告をしていない人
- ②不動産（家賃・地代等）、利子、配当等の所得があった人
- ③日雇い労働に従事し、賃金を受けた人
- ④恩給・年金の支払いを受けた人
- ⑤年度中に会社を退職し、その後就職してない人
- ⑥副業・内職等で収入のあった人

※畜産所得については免税対象ですが、正しく申告をしなければ免税にはなりません。
※村からの補助金等も申告対象です！申告もれのないようご注意ください！！

2. 申告書に必要なもの

（1）収入・所得を証明できる書類

- ①給与所得者は、「源泉徴収票または給与明細書等の証明」
- ②営業、事業、不動産、農業所得のある方は、「収支明細書または帳簿書類等」
- ③公的年金受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」

（2）社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金、介護保険料等）、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける方は、その「控除証明書、領収書または関係書類」

（3）雑損控除を受ける方は、「消防署等の罹災証明及び保険等で補てんされた金額の証明書」

（4）障害者控除を受ける方は、「障害者手帳や療育手帳等」



一定以上の所得がある方は、税務署へ提出する確定申告が必要になる場合があります。
確定申告の対象かどうか分からない方や、その他ご不明な点がある方は総務課税務係にお問い合わせください。

3. 注意点

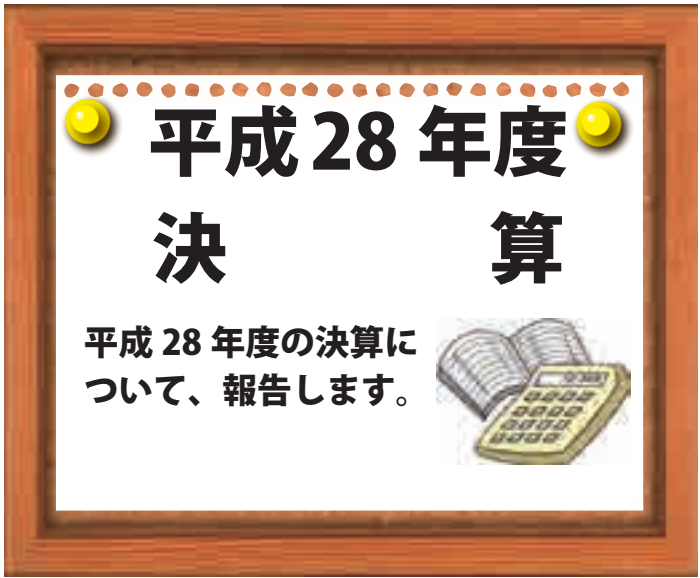
（1）住民税申告及び確定申告は、対象となる個人が自ら行わなければなりません。

申告書等に何も記載せず、領収書等のみを役場に送付してきた場合、税理士等に委託して申告される住民との整合性を保つ観点からも看過できかねますので**全て返送**いたします。あしからずご了承ください。ただし、事情等がある場合は個別に相談させていただきます。

（2）申告書未提出の場合、職権で入力することもございますのでご注意ください。

（3）例年、各税の賦課後に修正（経費の増額）を申し出てくる方がいますが、当初提出された申告書の信ぴょう性が問われかねないこととなりますので、当初から確実な根拠を基に申告してください。

（4）記入方法などご不明な点等ございましたら、総務課税務係まで気兼ねなくご連絡ください。



特別会計も含めた歳入歳出額を前年度決算額と比較すると、次のようになっています。

全7会計合計の決算規模については、歳入総額は前年度比約44億6千608万円（94.6%）増で9億847.55万円、歳出総額は前年度比約45億8691万円（04.%）増加し約89億7733万円となっております。一般会計は、港湾建設、道路建設などの繰越（繰越事業費約11億3520万円）が大きく影響し、前年度比で歳入歳出ともに大きく増加しています。

村税収は0.9%の増

村の基礎的な自主財源である村税の決算額は、7014万7千円で前年度比62万円（0.9%）増となっています。個人市町村民税の均等割りで4万1千円（5.1%）増、所得割で200万3千円（8.4%）減、法人市町村民税の均等割りで47万2千円（25.4%）減、税割で31万円（46.7%）の減となっています。固定資産税で262万7千円（7.0%）の増となっていますが、特に減価償却資産の増加によるもの194万7千円（6.4%）増が影響しています。【表2参照】

繰越金は増

繰越金の決算額は、22億1213万2千円で前年度比1億4027万1千円（95.9%）の増となっています。前年度純繰越金は5119万7千円、繰越事業費等充当財源繰越額を前年度と比較すると額にして1億2690万5千円、率にして72.2%増加の1億6093万5千円となっています。

県支出金は13.1%の増

県支出金の決算額は、4億1740万円で前年度比4825万4千円（13.1%）増となっています。青年就農給付金事業、海岸漂着物地域対策推進事業、子ども子育て支援交付金事業、地域振興推進事業などが影響しています。【表2参照】

国庫支出金は大幅に増

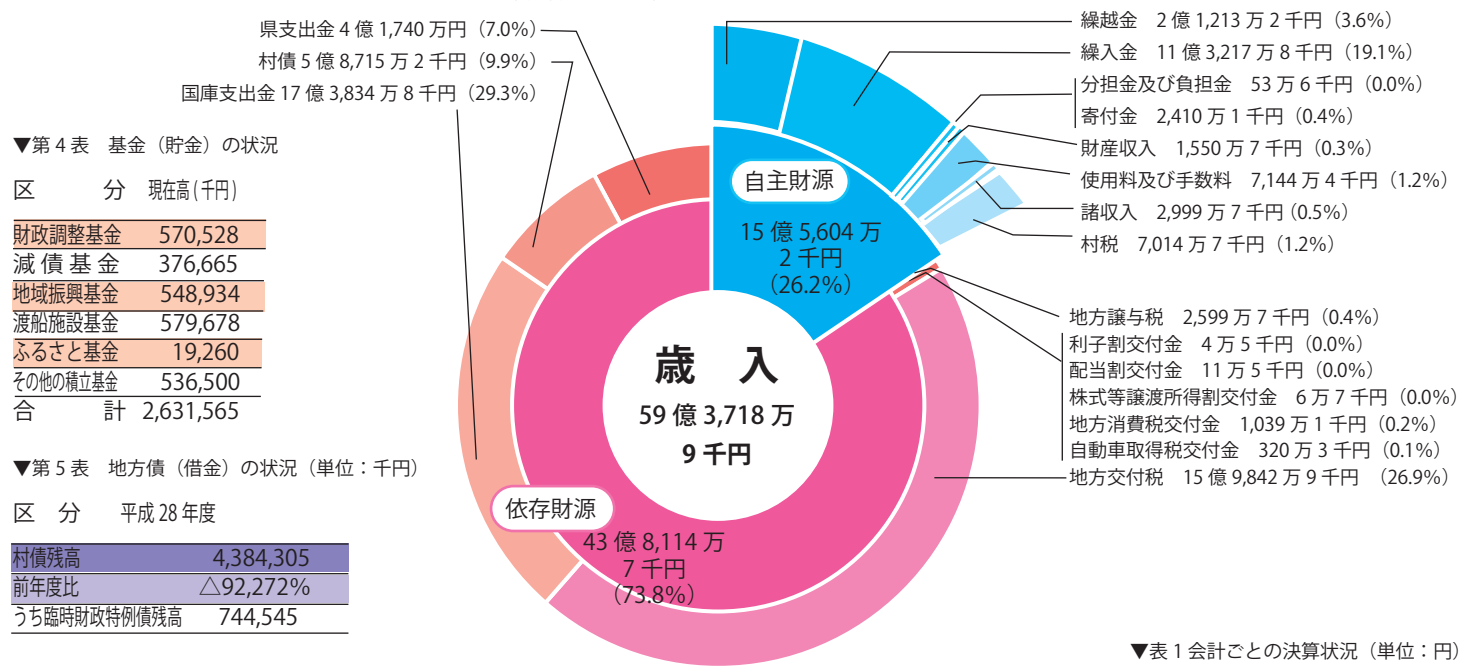
国庫支出金の決算額は、417億3834万8千円で前年度比11億9752万3千円（22.1%）増となっています。港湾建設を中心に繰越事業費の増加が影響しています。社会資本整備総合交付金等の港湾事業で、前年度比9億5260万円（41.1%）の増が大きく影響しています。【表2参照】

地方交付税は普通交付税、特別交付税ともに減

地方交付税の決算額は、15億9842万9千円で前年度比4261万2千円（26%）減となっています。内訳は、普通交付税が前年度比3041万1千円（22%）減の13億488万7千円、特別交付税が前年度比1053万5千円（4.1%）減の2億4954万2千円となっています。普通交付税の算定において、27年度に創設された「人口減少等特別対策事業費」において需要額が633万円増加、個別算定経費の地域振興費（人口）で3193万9千円増加しましたが、単位費用が引き下げられた「地域経済雇用対策費」については、対前年度比の需要額が6028万7千円減少し、過去の事業費の大きな港湾事業等の償還が終了した公債費についても、対前年度比の需要額が3038万3千円減少しています。特別交付税の算定においては、25年度から情報通信施設管理運営費が算定基準に加わり、その2分の1が算入されることとなりましたが、全国的な災害の多発の影響などにより、前年度比から減少しています。【表2参照】

人件費は増

診療所運営非常勤職員数の減による報酬で754万1千円減少している一方、副村長配置による特別職給与費で757万円の増、職員給で民生費における職員増及び子育て支援専門員の配置による影響などによるもので1240万9千円の増などが主な要因です。【表3参照】



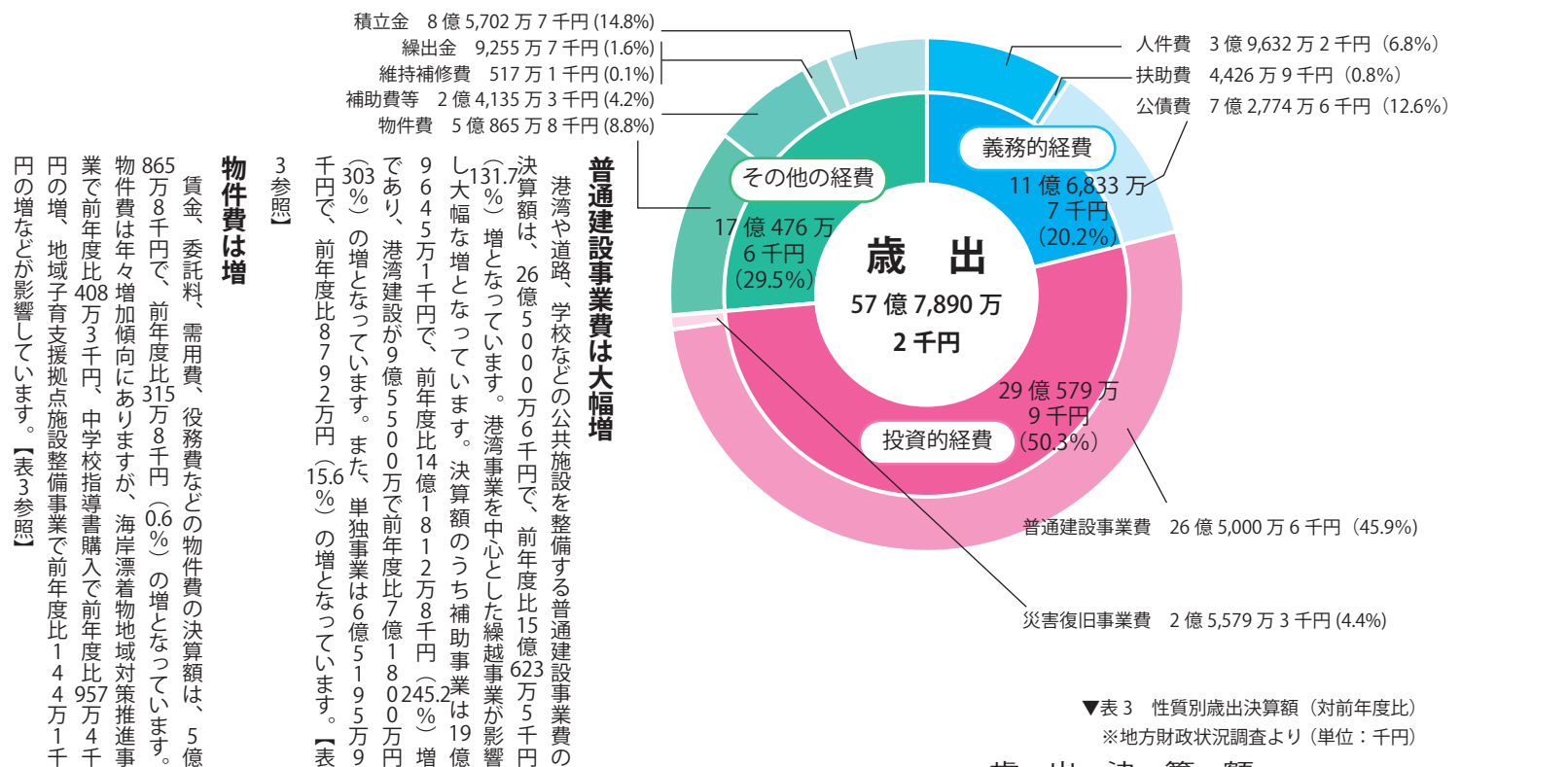
▼表1 会計ごとの決算状況（単位：円）			
会計名称	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	5,937,189,407	5,778,902,281	158,287,126
（前年度比）	2,332,519,688	2,439,364,317	△106,844,629
	(64.7%)	(73.0%)	(△40.3%)
国民健康保険特別会計	134,330,688	134,330,688	0
（前年度比）	5,387,739	8,266,874	△2,879,135
	(4.2%)	(6.6%)	(△100.0%)
船舶交通特別会計	2,944,976,369	2,896,269,540	48,706,829
（前年度比）	2,107,094,582	2,118,274,887	△11,180,305
	(251.5%)	(272.3%)	(△18.7%)
介護保険特別会計	79,880,342	79,850,066	30,276
（前年度比）	△12,411,648	△12,433,703	22,055
	(48.0%)	(61.7%)	
介護サービス特別会計	714,081	714,081	0
（前年度比）	△57,016	△57,016	0
	(△7.4%)	(△7.4%)	
簡易水道特別会計	79,808,921	79,808,921	0
（前年度比）	33,251,429	33,251,429	0
	(71.4%)	(71.4%)	
後期高齢者医療特別会計	7,856,571	7,449,368	407,203
（前年度比）	302,144	242,792	59,352
	(4.0%)	(3.4%)	(17.1%)
合計	9,184,756,379	8,977,324,945	207,431,434
（前年度比）	4,466,086,918	4,586,909,580	△120,822,662
	(94.6%)	(104.5%)	(△36.8%)

▼表2 歳入決算額（対前年度比）（単位：千円）			
区分	費目	歳入決算額28年度	増減率(%)
自主財源	村税	70,147	0.9
	分担金及び負担金	536	△15.6
	使用料及び手数料	71,444	△4.8
	財産収入	15,507	△75.7
	寄付金	24,101	33.9
	繰入金	1,132,178	175.0
	繰越金	212,132	195.2
	諸収入	29,997	△15.1
	【自主財源計】	1,556,042	108.6
	地方譲与税	25,997	△1.1
依存財源	利子割交付金	45	△48.9
	配当割交付金	115	△34.3
	株式等譲渡所得割交付金	67	△62.6
	地方消費税交付金	10,391	△7.4
	自動車取得税交付金	3,203	25.7
	地方特例交付金	0	0.0
	地方交付税	1,598,429	△2.6
	国庫支出金	1,738,348	221.4
	県支出金	417,400	13.1
	村債	587,152	119.7
【依存財源計】		4,381,147	53.3
合計		5,937,189	64.7

▼表3 性質別歳出決算額（対前年度比）※地方財政状況調査より（単位：千円）			
性質区分	歳出決算額28年度	増減率(%)	27年度
義務的経費	人件費	396,322	3.7
	扶助費	44,269	9.7
	公債費	727,746	29.6
	小計	1,168,337	18.7
	普通建設費	2,650,006	131.7
投資的経費	災害復旧費	255,793	108.8
	小計	2,905,799	129.5
その他経費	物件費	508,658	0.6
	維持補修費	5,171	91.9
	補助費等	241,353	7.6
	積立金	857,027	203.8
	繰出し金	92,557	24.2
小計		1,704,766	56.5
合計		5,778,902	73.0

▼表4 基金（貯金）の状況			
区分	現在高(千円)		
財政調整基金	570,528		
減債基金	376,665		
地域振興基金	548,934		
渡船施設基金	579,678		
ふるさと基金	19,260		
その他の積立基金	536,500		
合計	2,631,565		

▼表5 地方債（借金）の状況（単位：千円）			
区分	平成28年度		
村債残高	4,384,305		
前年度比	△92,272%		
うち臨時財政特別債残高	744,545		



港湾や道路、学校などの公共施設を整備する普通建設事業費の決算額は、26億5000万6千円で、前年度比15億623万5千円（131%）増となっています。港湾事業を中心とした繰越事業が影響し、大幅な増となっています。決算額のうち補助事業は19億9645万1千円で、前年度比14億1812万8千円（45.2%）増であり、港湾建設が9億5500万で前年度比7億18020万円（303%）の増となっています。また、単独事業は6億5195万9千円で、前年度比8792万円（156%）の増となっています。【表3参照】

賃金、委託料、需用費、役務費などの物件費の決算額は、5億865万8千円で、前年度比315万8千円（0.6%）の増となっています。物件費は年々増加傾向にありますが、海岸漂着物地域対策推進事業で前年度比408万3千円、中学校指導書購入で前年度比95万4千円の増、地域子育て支援拠点施設整備事業で前年度比144万1千円の増などが影響しています。【表3参照】

村の借金である公債費の決算額は、7億2774万6千円で、前年度比1億6639万9千円（29.6%）の増となっています。平成18年度借入の一般公共事業債（港湾事業）の繰上償還1億5894万8千円の影響で増加しています。財政の健全化を示す指標となっている実質公債費比率は、前年度比2.9ポイント減の4.0ポイントとなっており健全な値を示しています。村債残高は、43億8430万5千円となっており、前年度比9227万2千円の減となっています。村債残高については、ピーク時に91億円を超えておりましたが、行財政改革の取り組み等により、村債の残高は、19年連続減少しています。【表3参照】

村の貯金である積立金の決算額は、8億5702万7千円で、前年度比5億7489万5千円（203%）の増となっています。未利用基金の廃止、基金再編などによる影響で積立金が大幅に増加しています。地域振興基金は前年度比1億89330万円（189.3%）増の2億89300万円を積立、財政調整基金は前年度比1億9833万9千円（184.2%）増の3億603万6千円を積立、減債基金は前年度比6704万8千円（198%）増の1億79万6千円を積立、トラフふるさと基金は前年度比270万8千円（173%）増の1839万5千円を積立しています。畜産関係の使われていない基金を整理し、新たに黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業基金を創設し、1億3650万円積み立てています。基金全体の残高は、前年度比1億8266万8千円の減の26億3156万5千円となっています。【表4参照】

公債費は増、村債残高は19年連続の減

積立金額は昨年より大幅増、残高は減少

補助離島活性化（地域情報発信事業） 907,071 円

○ 土木費

道路維持一般経費 14,362,302 円

地域振興（標識柱） 8,000,000 円

特定離島（道路環境整備） 16,000,000 円

補助離島活性化（危険木伐採）（繰越） 20,000,000 円

単独道路新設改良費 4,039,463 円

補助道路新設改良費（繰越含む） 213,858,900 円

補助橋りょう新設改修費 5,100,000 円

港湾管理一般経費 1,359,384 円

特定離島（防波堤等整備） 25,054,420 円

特定離島（防舷材等整備） 10,900,000 円

地域再生計画事業（港湾）（繰越含む） 307,100,000 円

補助港湾建設費（繰越含む） 1,188,000,000 円

単独住宅建設費（繰越含む） 51,608,008 円

特定離島（定住促進住宅） 91,794,600 円

○ 消防費

消防団員活動手当費 4,254,490 円

防災行政無線運営費 7,818,215 円

単独消防施設整備費 662,440 円

特定離島（消防施設整備） 7,797,816 円

補助離島活性化（避難施設整備）（繰越含む） 45,943,000 円

○ 教育費

補助離島活性化（山海留学・PR） 11,875,260 円

海外ホームステイ派遣事業 2,595,950 円

離島高校生修学支援事業 3,526,180 円

小学校維持補修費（繰越含む） 18,220,500 円

本校設置事業（繰越含む） 23,648,200 円

へき地教職員住宅整備事業 2,700,000 円

へき地寄宿舎整備事業（小学校） 2,808,000 円

へき地寄宿舎建設事業（中学校） 52,060,694 円

ALT 派遣事業 860,032 円

悪石島屋内運動場整備費（繰越） 7,256,000 円

歴史民俗資料館運営費 3,650,654 円

天文台運営費 1,254,434 円

文化財保護対策費 5,723,979 円

生涯学習事業 195,936 円

花いっぱい運動事業 663,697 円

ファミリー劇場 1,181,840 円

村民体育大会費 418,650 円



特定離島（共同利用農業施設） 5,940,000 円

特定離島（出荷運賃補助） 6,199,521 円

特定離島（物産宣伝対策） 3,197,373 円

就業者育成事業 34,543,080 円

産業振興支援事業 5,108,620 円

青年就農給付金事業 11,250,000 円

補助離島活性化（出荷運賃補助） 199,440 円

地域振興（トカラ産品新開発定着化） 6,874,000 円

地方創生加速化（農林水産物産地化）（繰越） 13,533,345 円

有害虫（ミカンコミバエ）対策事業 14,157 円

畜産振興対策補助費 8,741,515 円

人工授精推進事業 1,764,023 円

県有貸付牛償還金 8,380,050 円

生産施設整備補助費（畜産） 20,905,867 円

離島家畜衛生技術向上対策 5,080,712 円

単独草地開発事業 6,097,095 円

単独畜産振興施設（家畜分娩施設）整備事業（繰越） 15,094,400 円

特定離島（牧道整備） 19,435,000 円

特定離島（畜産振興施設整備） 17,161,200 円

畜産団体経営支援事業 2,216,270 円

地方創生（黒毛和種優良肉用繁殖） 43,417,360 円

遊休農地対策事業 1,566,931 円

特定離島（農道整備） 29,644,000 円

地域振興（定住化促進産業創出） 2,268,873 円

補助林道舗装事業 40,000,000 円

県単林道事業（繰越含む） 20,638,120 円

離島漁業再生支援事業 2,166,701 円

生産施設整備補助費（水産） 9,371,124 円

単独水産関連施設整備 2,061,944 円

補助離島活性化（船待施設）（繰越） 22,132,000 円

特定離島（水産物販売促進＜トカラヘルスプロジェクト＞） 6,000,000 円

○ 商工費

特定離島（生活物資） 12,291,340 円

温泉施設整備費（ヒラマ温泉整備）（繰越） 20,717,600 円

地域振興（観光地整備＜悪石島湯泊温泉公園＞）（繰越） 11,340,000 円

地域振興（観光地整備＜小宝島赤立神＞） 9,084,940 円

ななしま運航費 13,429,845 円

ななしま検査工事費 5,362,000 円

列島マラソン 3,840,039 円

特定離島（カレンダー制作） 2,670,623 円

特定離島（観光情報誌制作） 5,680,800 円

特定離島（民宿研修） 1,055,598 円

小規模多機能居宅介護宿泊費助成事業 1,662,005 円

地域見守り支援事業 172,627 円

高齢世帯浄化槽維持管理費助成事業 476,000 円

介護基盤整備事業 33,404,481 円

食の支援事業 391,158 円

後期高齢者医療費 15,059,302 円

児童措置費（子ども手当・児童手当） 11,140,000 円

地域子育て支援拠点事業 48,566,374 円

地域おこし協力隊事業（子育て） 1,423,623 円

子育て支援専門員報酬等 2,538,982 円

子ども医療費助成事業 768,290 円

子育て世帯臨時特例給付金事業 6,000 円

ミルク・紙おむつ支給事業 579,098 円

体験保育費助成事業 2,159,960 円

○ 衛生費

簡易水道特会繰出金 27,763,458 円

健康増進事業 3,878,728 円

特定診療科巡回診療 2,704,296 円

妊娠婦検診補助事業 1,569,620 円

母と子の健康増進事業 1,387,318 円

産後ケア事業 351,500 円

予防接種事業 2,321,362 円

害虫駆除対策事業 1,587,123 円

環境緑化推進事業 217,223 円

廃自動車離島支援事業 278,500 円

特定家電海上輸送費助成事業 119,540 円

特定離島（ブヨ駆除） 5,028,070 円

特定離島（ハブ対策） 500,000 円

海岸漂着物地域対策推進事業 6,084,876 円

診療所費 154,745,405 円

塵芥処理費（一般経費・車両管理） 1,715,317 円

ゴミリサイクル推進事業 3,885,794 円

特定離島（ゴミ処理施設整備） 27,036,167 円

特定離島（環境保全対策） 2,166,288 円

合併処理浄化槽整備事業 1,410,000 円

○ 労働費

雇用創出対策事業 4,082,361 円

○ 農林水産業費

農業委員会費 7,184,715 円

農業振興一般経費 4,745,275 円

特産品開発関連費 1,796,102 円

産品販売促進支援事業 248,800 円

生産施設整備補助費（農業） 2,249,092 円

有害鳥獣対策事業 124,749 円

土壌改良促進事業 1,007,830 円

地域おこし協力隊事業（農業支援） 4,720,327 円

28年度に実施した 主な事業の決算額

○ 総務費

指定宿泊施設利用料補助事業 8,281,170 円

積立基金費 857,027,310 円

船舶特別会計繰出金 9,570,746 円

ブロードバンド施設管理費 44,699,403 円

地域振興（ブロードバンド対策） 7,538,400 円

離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業 8,931,042 円

簡易郵便局整備事業 4,832,220 円

情報セキュリティー強化対策事業（繰越） 18,090,000 円

特定離島（定住促進） 5,251,906 円

地域振興（花嫁対策） 1,549,113 円

地域振興推進事業（地域づくり） 3,025,100 円

おはら祭り事業 41,612 円

出張所費 42,783,671 円

村長村議会議員選挙費 2,061,382 円

県知事選挙費 4,722,427 円

参議院議員選挙費 10,062,298 円

鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙費 800,414 円

経済センサス 207,600 円

地籍調査経費 15,326,264 円

○ 民生費

定住促進対策事業費 25,819,373 円

住民医療費助成事業 1,903,000 円

鍼灸施術事業 2,387,220 円

国保特会繰出金 17,512,898 円

介護保険特会繰出金 21,892,000 円

介護サービス特会繰出金 375,652 円

障害者自立支援経費 5,582,706 円

臨時福祉給付金事業 1,734,792 円

臨時福祉給付金事業（経済対策） 4,408,444 円

特殊治療船貸助成事業 168,060 円

介護計画・高齢者福祉計画策定事業 307,800 円

高齢者生きがい対策事業 645,000 円

高齢者特別乗船券事業 6,456,210 円

高齢者居住環境整備事業 1,093,000 円

老人福祉施設措置費 684,391 円

特定離島（健康増進対策） 4,622,085 円

介護事業所運営事業 12,187,800 円

平成28年度決算財政健全化比率等の

状況について報告いたします

1 財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく
平成28年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっています。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組まなければならないこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

・実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。平成28年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

・連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

す。平成28年度の十島村では黒字のため、算出されません。

・実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。平成28年度の十島村については、昨年度比で2.9ポイント減少（繰上償還が影響）しており、県内市町村と比較しても低い数値となっております。

・将来負担比率

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成28年度の十島村では算出されません。

2 公営企業の資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、**平成28年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。**

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。経営健全化団体となると料金やサービスの見直しが必要となります。

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。平成28年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっています。

・資金不足比率

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。経営健全化団体となると料金やサービスの見直しが必要となります。



平成28年度決算 財政健全化判断比率の状況

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の数値	—	—	4.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率の状況

項目	船舶交通特別会計	簡易水道特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0	

指定宿泊施設追加のお知らせ

鹿児島市の名山町にある**ゲストハウス M104（エム イチマルヨン）**が12月8日から指定宿泊施設となりました。桜島フェリー、屋久島航路、その他離島航路まですぐの好立地です。

○基本情報

住所：〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町 10-4

TEL：099-225-3939

交通アクセス：朝日通駅より徒歩にて約3分

駐車場：有り4台800円（税込み／泊）先着順

チェックイン：4:00 PM ～ 9:00 PM

チェックアウト：10:00 AM

○地図のご案内

十島村役場よりすぐそばです。



○部屋タイプ	ドミトリールーム【男女共用ベッド計8台】	2,500円／日
	ドミトリールーム【女性用ベッド計4台】	2,800円／日
	ドミトリールーム【女性用二段ベッド】	2,800円／日



十島村ホームページをリニューアルしました！

本村のホームページ（<http://www.tokara.jp/>）を平成29年12月15日にリニューアルしました。以前のホームページより利用者が見やすく、より使いやすいかたちにし、十島村の魅力をよりPRできるように観光ページに特化したホームページとなっています。また、スマートフォンでも閲覧可能となっております。お時間がある時に、ぜひ閲覧下さい。



身体に負担をかけない「がん陽子線治療」

陽子線治療とは

陽子線は従来の放射線とは異なり、身体の中を通過せずに止まる性質があります。また、止まる位置でエネルギーが最大になるという物理特性があり、そのため、身体の中のがん病巣のみを狙い撃ちできるので、まわりの正常組織への影響を最小限に抑えることが可能です。治療中は痛みや熱など何も感じることはありません。

陽子線治療の治療費

治療の技術料として288万3千円、その他、保険診療分の費用を合わせ、**約300万円**かかりますが、民間のがん保険や先進医療特約の保険を利用することが可能です。

- ✓ 2016年4月より**小児がんは保険適応**になりました。
- ✓ がんの種類や大きさに関わらず、1つの腫瘍に対しての金額となります。

治療できる疾患について

治療できる主な疾患は、頭頸部、肺、肝臓、膵臓、腎臓、前立腺などの固形がんに対して有効になります。

ただし、胃や十二指腸、大腸などの消化管は対象外となります。また、多発している場合なども適応にならない可能性があります。



特徴やメリット

- 1 治療時の苦痛がほとんどない
- 2 副作用の心配が少ない
- 3 治療は1日1回・15分～30分程度
- 4 基本的に入院の必要がない
- 5 スケジュール通りに治療が完了できる

鹿児島県による「粒子線がん治療費利子補給事業」

鹿児島県においては、平成23年4月より「陽子線治療」を受けやすい環境を整備するため、患者さんまたはその家族などが、金融機関等から治療費の借入れを行った場合の利子の一部を助成する制度「粒子線がん治療費利子補給事業」も開始されています。

- 対象借入金 銀行等からの借入金のうち陽子線治療料相当額
ただし、2,883千円が限度額となります。
- 利子補給率
年利率(6%以内)の100%……非課税世帯(住民税)
年利率(6%以内)の50%……世帯全員の課税総所得金額が600万円未満
- 利子補給期間 5年を限度とする

※詳しくは県のホームページ(<https://www.pref.kagoshima.jp/>)または県庁地域医療整備課（☎099(286)2693）まで

一般社団法人 メディポリス医学研究所
メディポリス国際陽子線治療センター
〒891-0304 鹿児島県指宿市東方4423番地
E-mail: info@medipolis.org
HP: <http://www.medipolis.org>
☎: 0993-23-5188、☎: 0993-24-3450

～患者さん相談窓口～
☎ 0120-804-881

どのようなことでも、
ご連絡なくお問い合わせください。



村営定期船 フェリーとしま

平成 30 年 2 月運行予定

※平成 30 年 4 月 2 日より新船就航予定です。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
予 定		出		入	出		入		出			入 出		入		出		入	出		入 出		入 出		入			
便 区 分		名瀬便			名瀬便				名瀬便(2泊)			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便					新船(フ 受取のた は運休い

新船（フェリーとしま 2）
受取のため、2/26～2/28
は運休いたします。

グリーン鹿児島農協からのお知らせです！

鹿児島地区の 3 農協（グリーン鹿児島・かごしま中央・東部）が合併して、平成 30 年 3 月

1 日に、「鹿児島みらい農業協同組合」が誕生することになりました。

今回の合併に伴う、貯金口座などの変更内容についてご連絡いたします。

- ・現在のグリーン鹿児島農協の「本店」は、「かんまち支店」へ変更となります。（かんまちは、ひらがな表記です。）
- ・グリーン鹿児島農協本店の店舗コード・口座番号は、変更ございません。
- ・金融機関コードは、「9 2 2 9」に変更となります。
- ・通帳をお持ちのお客様につきましては、平成 30 年 3 月 1 日以降に通帳磁気データの書き換えが必要になります。
平成 30 年 3 月 1 日以降、お取引の際に変更処理いたします。
- ・キャッシュカードをお持ちのお客様は、そのままお使いいただけます。

お振込・口座振替などご利用いただいておりますお客様は、平成 30 年 3 月 1 日以降に変更となりますこと、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

ご利用の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【ご不明な点などお問い合わせ先】 グリーン鹿児島農業協同組合 本店 電話：099-239-9309

【広報としま 12 月号掲載の訂正について】

広報としま 12 月号の 23 頁に掲載した「村の各種助成制度」について、敬老祝金支給事業を平成 30 年 4 月以降事業拡充としていましたが、議会で可決されなかったため、当面は現行のままとなります。

広報としまへの広告掲載募集！

【広告の規格・掲載料（すべて消費税別）】

縦 13.0cm×横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm×横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

広告掲載の申し込みは、申込書のダウンロードを含め、詳細は十島村 H P をご覧ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 29 年 12 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	67	60	127	76
中 之 島	90	74	164	93
諏訪之瀬島	40	37	77	33
平 島	33	33	66	40
悪 石 島	42	38	80	39
小 宝 島	30	26	56	34
宝 島	71	68	139	73
合 計	373	336	709	388